



令和6年10月5日

[フォーラム]マグネティック・テープ・アラート



国立国会図書館所蔵資料における 磁気テープのデジタル化の取組等 について

国立国会図書館

利用者サービス部音楽映像資料課長

小沼 里子



 国立国会図書館
National Diet Library, Japan

1

目次

国立国会図書館について

国立国会図書館所蔵資料における
録音・映像資料の概略

録音・映像資料のデジタル化の経緯

各時期のデジタル化計画の概要

磁気テープのデジタル化における課題、今後の見通し

2

国立国会図書館について

National Diet Library: NDL



- 国会議員、行政・司法各部門及び日本国民に対してサービスを提供
- 「納本制度」に基づき、国内で発行された出版物を広く収集・保存
 - ※紙資料のほか、録音資料、映像資料、機械可読資料（CD-ROM等）も「納本」対象
 - 民間の電子書籍・電子雑誌等は「オンライン資料収集制度」により収集
- 2024年3月末の所蔵点数：合計約4,753万点

3

国立国会図書館所蔵資料における録音・映像資料の概略

■録音資料

- アナログ形式 **磁気テープ：カセットテープ**
ディスク：レコード（ソノシート、SPほか）
- デジタル形式 ディスク：CD、MD

■映像資料

- アナログ形式 **磁気テープ：VHS**
ディスク：LD（レーザーディスク）
- デジタル形式 ディスク：DVD、Blu-ray

4

IFLA（国際図書館連盟）

「図書館資料の予防的保存対策の原則」 2003年

<<https://www.ifla.org/wp-content/uploads/2019/05/assets/pac/ipi/ipi1-ja.pdf>>

第6章 音声・画像資料

第2節 磁気媒体

「磁気テープは考えられていたよりもはるかに寿命が短い。
15年以上経過した磁気テープはどれも注意深く扱う必要があり、
20年以上経ったテープを利用する場合には、大半が専門家の援助を必要とする。」

6

録音・映像資料のデジタル化の経緯 ①

■2013（平成25）年度

- ・「国立国会図書館資料デジタル化に係る基本方針」及び「資料デジタル化基本計画」を策定
 - ➔アナログ形式の録音・映像資料をデジタル化の対象に
- ・外部の関係者との「資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会」において、アナログ形式の録音資料及び映像資料の関係者協議会の新設について合意

■2014（平成26）年度

- ・「録音資料のデジタル化及び利用に係る関係者協議会」（外部の関係者）を立ち上げ、デジタル化した録音資料の利用提供方法について合意
 - ➔「国立国会図書館がデジタル化した録音資料の利用に係る合意事項」の策定
- ・音楽映像資料課は、2015（平成27）年3月に「録音資料デジタル化実施計画」を策定（概要は次ページ）

7

録音資料デジタル化実施計画の概要

- ① 対象：音楽映像資料課所管のアナログ形式の録音資料
 - ② 作業内容：音源から音声データを作製し、附属の印刷資料（歌詞カード、解説）や盤面等の画像データを作製
 - ③ 計画：3か年（2015（平成27）～2017（平成29）年度）でカセットテープ、ソノシートのデジタル化を可能な限り進める。
- ・カセットテープを構成する磁気テープの寿命は短く、刊行後20年以上経過した資料の利用には専門家の援助が必要と指摘されている。1980年以前刊行の所蔵カセットテープは、劣化が進行しているため、一律に利用不可措置をとっている。

8

録音・映像資料のデジタル化の経緯 ②

■2015（平成27）年度

- ・「映像資料のデジタル化及び利王に係る関係者協議会」を立ち上げ、デジタル化した映像資料の利用提供方法について合意
 - 「国立国会図書館がデジタル化した映像資料の利用に係る合意事項」を策定
- ・カセットテープ及びソノシート（画像）のデジタル化を外注で実施

■2016（平成28）年度

- ・カセットテープ及びソノシート（音声）のデジタル化を外注で実施
- ・デジタル化したカセットテープ及びソノシートの公開を開始
- ・LDのデジタル化を試行

■2017（平成29）年度

- ・「録音・映像資料デジタル化実施計画 2018-2020」を策定（概要は次ページ）

9

録音・映像資料デジタル化実施計画 2018-2020 の概要

- 「録音資料デジタル化実施計画」の後継
- 対象
 - 録音資料：ソノシートのデジタル化終了を優先
 - 映像資料：レーザーディスク、VHSの順に着手
- 録音・映像資料の特徴として、
 - 資料の状態にかかわらず再生機器がなくなると利用できなくなる。
 - 補修が困難で資料の一部が破損・劣化すると全体が再生不可能となる。
 - 紙資料と比べて劣化が早い。等があり、早期のデジタル化の必要性が高い資料である。
- デジタル化の優先順位は、資料の劣化状況及び保存の緊急性、再生機器の旧式化（入手困難度）等を考慮

10

録音・映像資料のデジタル化の経緯 ③

■2018（平成30）年度

- LD内製実験班が始動 → 翌年以降、本格的に実施

■2019（令和元）年度

- ソノシートのデジタル化が概ね完了

■2020（令和2）年度

- 少数メディアを外注によりデジタル化
 - 録音資料：オープンリール、ビクターフォンテ
 - 映像資料：ベータビデオ、U規格ビデオ、ビデオカセット8mmタイプ、VHD

■2021（令和3）年度

- LDの映像のデジタル化が終了 → VHSデジタル化に向けた準備作業
- 「資料デジタル化基本計画2021-2025」の策定

11

資料デジタル化基本計画 2021-2025 の概要 (館全体の計画)

- 2021 (令和3) ~2025 (令和7) 年度の5年間にデジタル化の対象とする所蔵資料、そのデジタル化の方法等についての考え方を示すもの
- 対象：所蔵資料のうち国内資料とし、紙資料、マイクロ資料のほか、アナログ形式の録音・映像資料も含む。
- デジタル化対象資料を選定する際の評価要素は
 - 唯一性・希少性
 - 資料の利用機会の拡大
 - 資料の劣化状況、保存の緊急性 等
- アナログ形式の録音・映像資料のデジタル化では音声・映像データ及び附属資料(盤面を含む)の画像データを作成する。
- デジタル化資料は、原資料の代替物として「国立国会図書館デジタルコレクション」を通じて利用提供する。

12

資料デジタル化基本計画 2021-2025 の下での実施動向

- 2023 (令和5) 年度
 - 「資料デジタル化基本計画2021-2025」をベースに「資料デジタル化実施計画2023-2025」を策定
 - ➔実施計画の別紙で録音・映像資料のデジタル化対象等について規定
 - 対象
 - 録音資料：カセットテープ、SP、EP及びLPレコード
 - 映像資料：VHS (2022 (令和4) 年度に内製でのデジタル化開始)
 - 優先順位
 - 資料の劣化状況及び保存の緊急性、再生機器の旧式化(入手困難度)等を考慮する。
 - 刊行年代・受入れ年代の古いものを優先する。
 - 当館が同内容のデジタル媒体等を所蔵していないものを優先する。

13

録音・映像資料のデジタル化後の利用提供

「国立国会図書館デジタルコレクション」において、提供準備が整い次第、順次公開

※関係者協議会での合意に基づき、国立国会図書館（東京本館、関西館、国際子ども図書館）での館内限定公開



16

磁気テープのデジタル化における課題等

■内製デジタル化

- 再生機器の市場での流通がなくなりつつある。ビデオデッキが故障すると入手が困難。近い将来、部品や技術者が存在しなくなり、修理も不可能に。

■外注デジタル化

- テープ補修の技術を持っている事業者が継続して存在するか。

➡資料に収録されている情報を別の媒体に取り出して、保存していくことが急務。

17

今後のデジタル化作業の見通し

■録音資料

- カセットテープについて引き続き進める。
- カセットテープが終了したらSPレコード等、他の媒体に着手か。
- CD（光ディスク）のマイグレーションも試行・検討中。

■映像資料

- VHSについて引き続き内製によるデジタル化を進める。
- DVD（光ディスク）のマイグレーションも試行・検討中。

18

参考：関連情報

- ◆ 「資料デジタル化基本計画2021-2025」（2021（令和3）年3月10日策定）
https://www.ndl.go.jp/jp/preservation/digitization/digitization_plan2021.pdf
- ◆ 「録音資料のデジタル化及び利用に係る関係者協議会」
- ◆ 「映像資料のデジタル化及び利用に係る関係者協議会」
<https://www.ndl.go.jp/jp/preservation/digitization/consult.html>
- ◆ 「国立国会図書館資料デジタル化の手引き」
<https://www.ndl.go.jp/jp/preservation/digitization/guide.html>

19